

2024年2月7日  
日本共済株式会社

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまへ

### 地震転居支援保険金に関するご案内

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。  
当社のあんしん住まいる家財保険、あんしん住まいる家財保険ワイド+αは、地震により借用戸室が半壊以上の被害となり転居したときに、その転居を支援する費用(5万円)を補償します。

該当すると思われる場合は、お手数ですが当社にご連絡のほどお願いします。

インターネットでの事故報告 <https://ap.nihonkyosai.biz/JikoHoukoku/>  
電話による事故報告 0120-135-554



被害にあわれた方々におかれましては、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

以上